

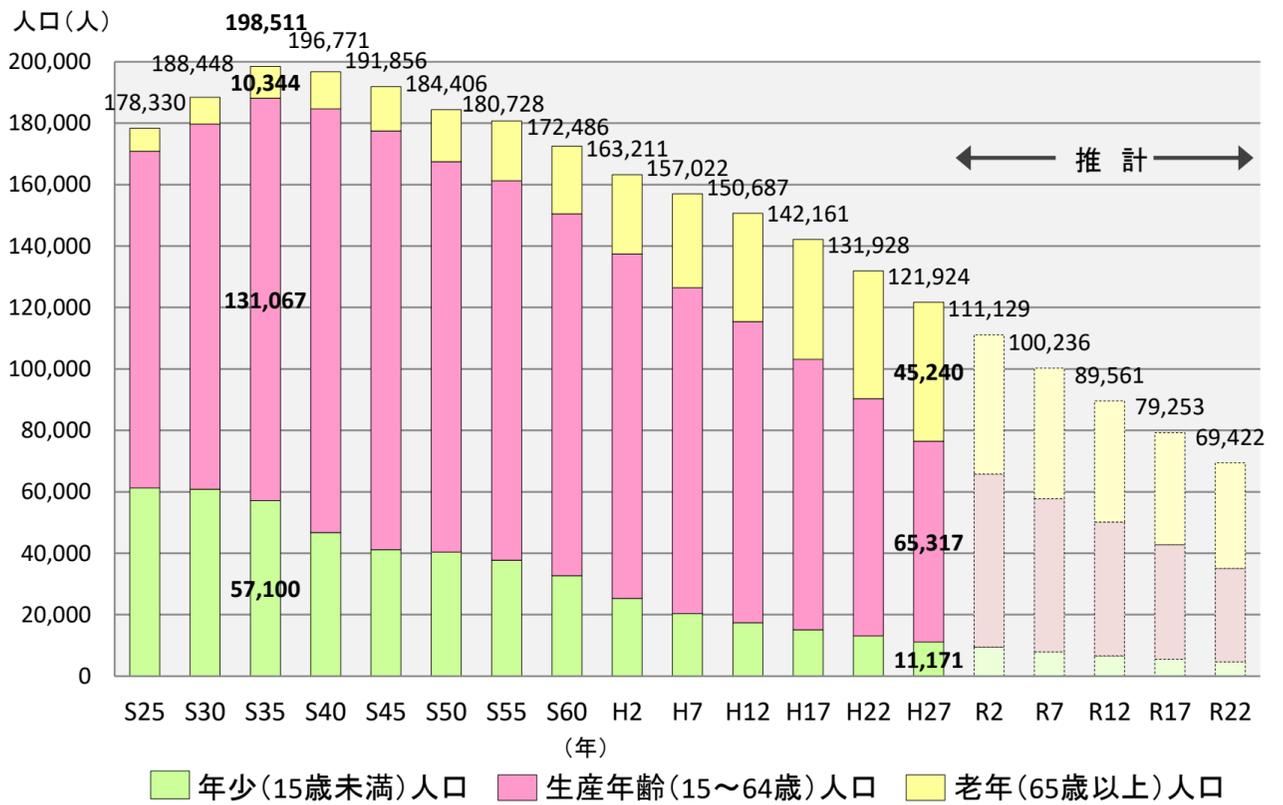
全国的に人口減少と少子高齢化が進展している中、地方自治体の財政も厳しい状況が続き、現在保有する多くの公共施設等の老朽化対策が課題となっています。

平成28年度に策定した「小樽市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」の基本的な方針に基づき、「公共施設の総量削減」と「長寿命化による更新費用の縮減」という目標に向けて、着実かつ計画的な取り組みを進めることを目的に、当該計画を策定します。

1 小樽市の状況

(ア) 人口の長期的な見通し

- 国勢調査の人口は、昭和35年にピークの198,511人となりましたが、その後、減少に転じ、平成27年時点で121,924人となっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所が平成27年国勢調査の人口を基に行った将来推計によると、人口減少の傾向はまだ続くと推測されています。
- 令和22年には国勢調査におけるピーク時（昭和35年）の35%の69,422人になると推計されています。

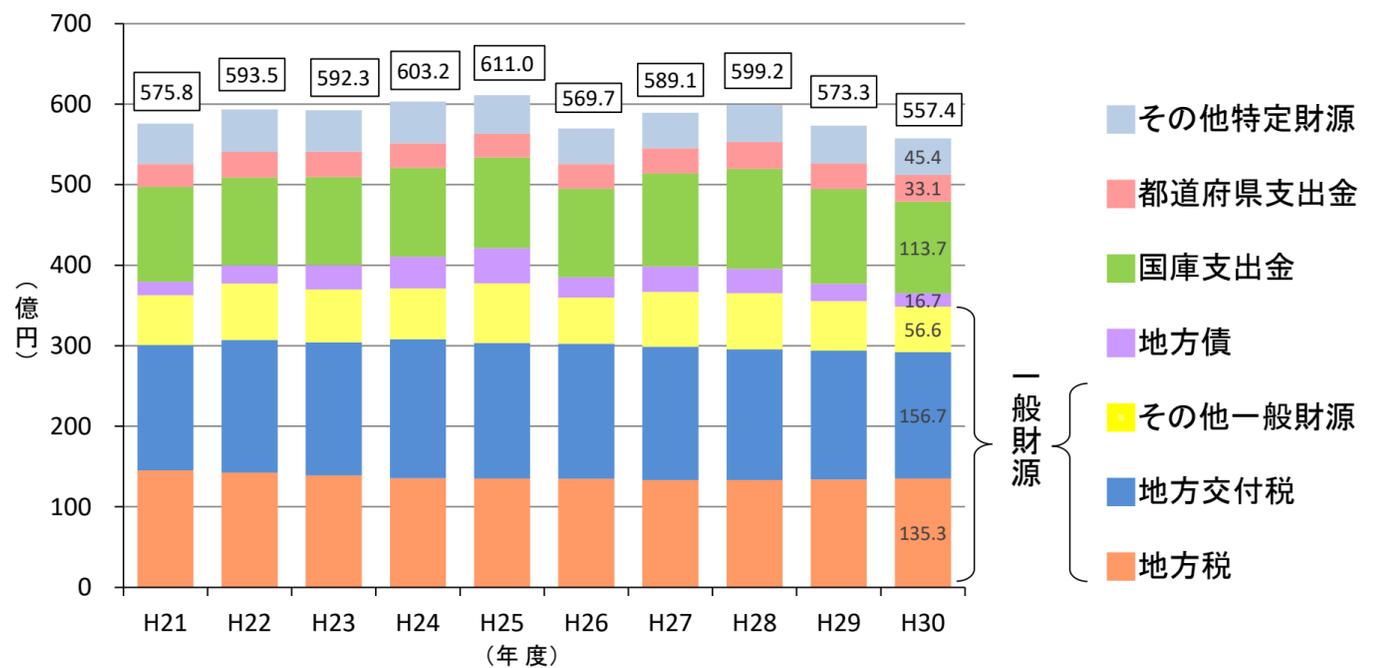


注)平成27(2016)年の総人口(121,924人)には、年齢不詳を含むため、内訳の合計とは一致しない。

(イ) 財政の状況

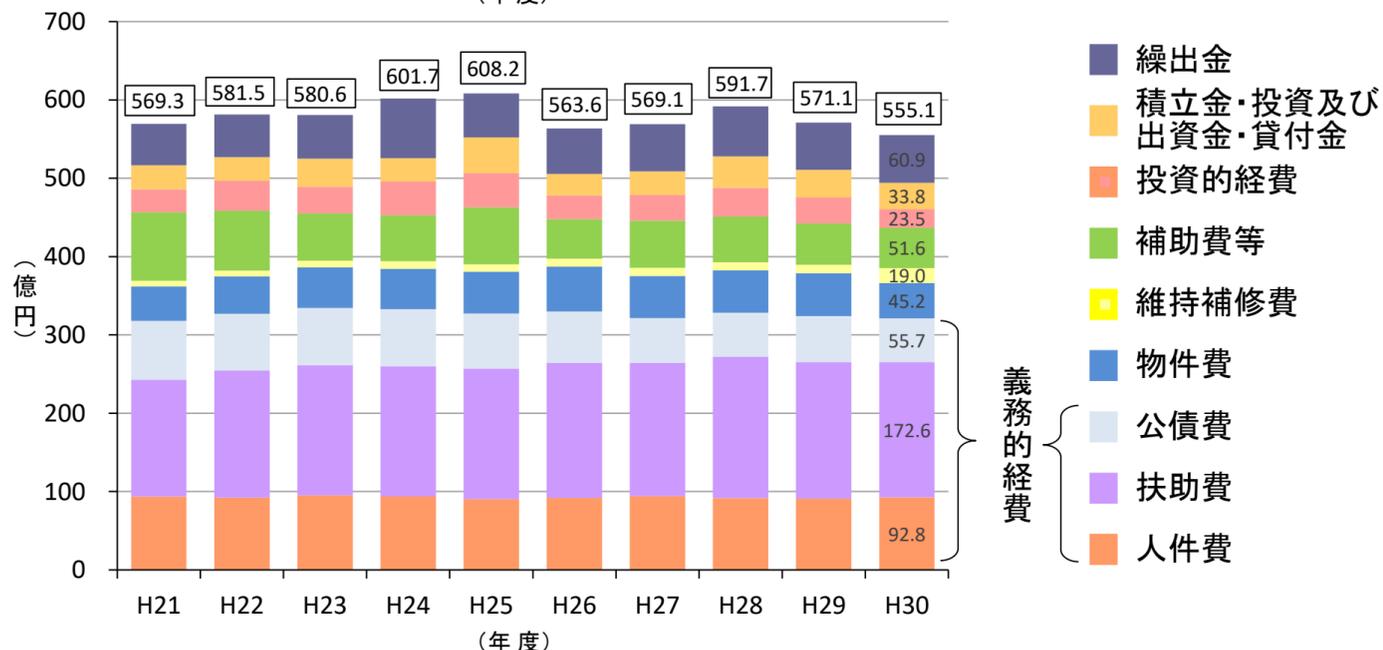
【歳入】

- 普通会計における歳入額は、平成30年度で557.4億円となっています。
- 地方税や地方交付税など用途が自由な一般財源は10年間の平均で約366億円となっており、ほぼ横ばいで推移しています。



【歳出】

- 普通会計における歳出額は、平成30年度で555.1億円となっています。
- 歳出の傾向としては、扶助費が増加しており、歳出に占める義務的経費(*)の割合が増加しています。

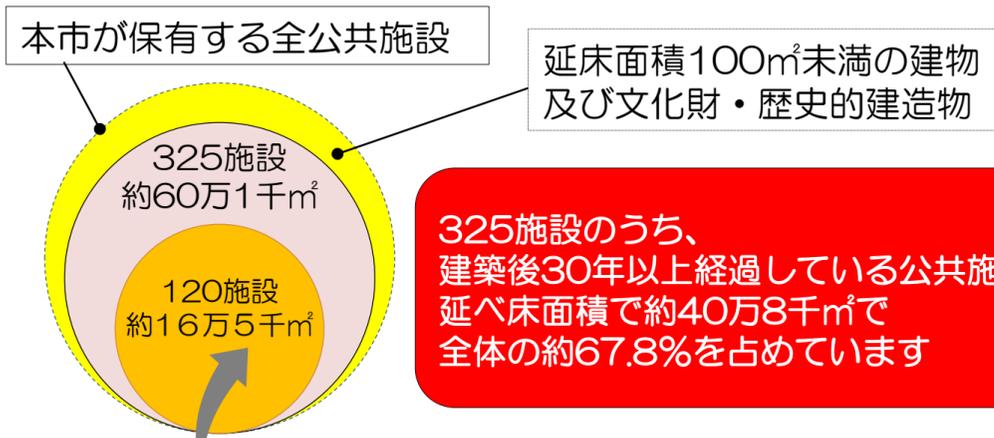


(*)「人件費」「扶助費」「公債費(債務の償還や利子の支払いに要する経費)」のことで、固定的な性格の強い経費。

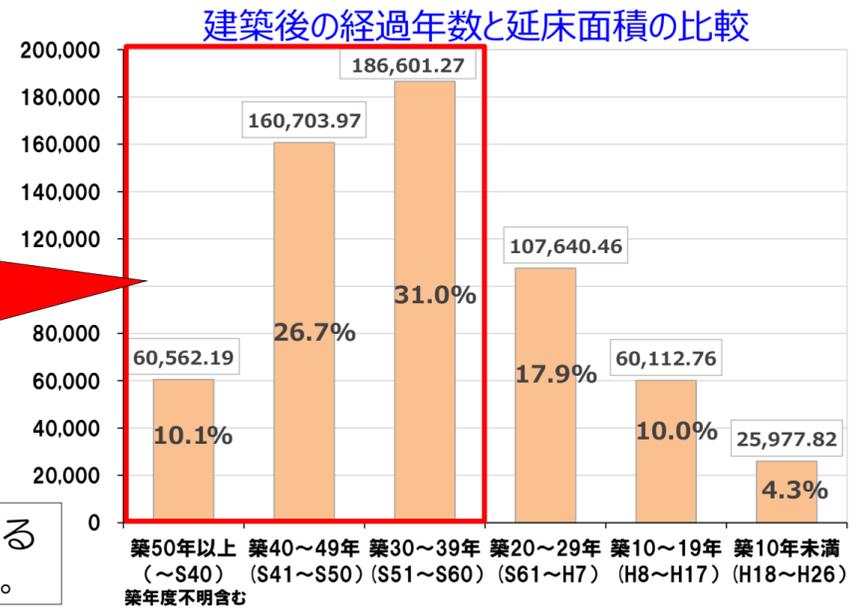
歳入が伸び悩む中で、歳出における義務的経費が占める割合の増加等から財政の硬直化が進み、政策的な事業を行う財源が減少傾向にあります。

2 公共施設の状況

- 本市が保有する公共施設のうち、延べ床面積100㎡未満の建物、文化財・歴史的建造物を除くと325施設、延べ床面積は約60万1千㎡になります。

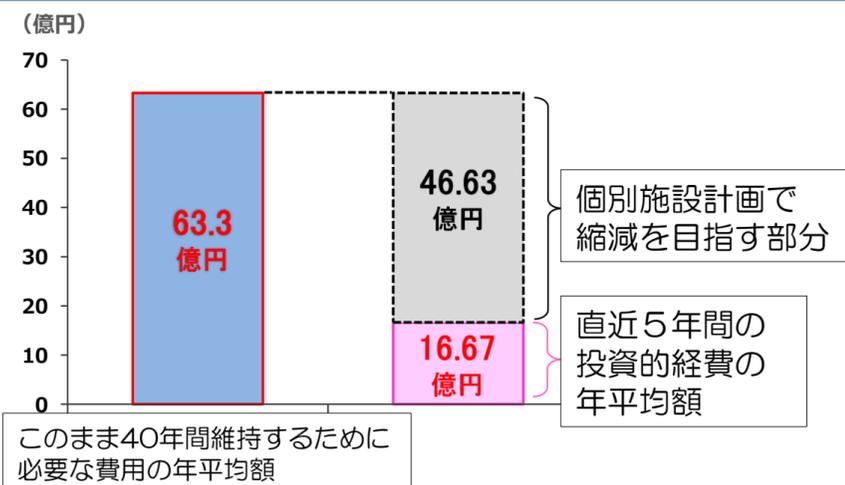


公営住宅や学校教育施設など、本計画と別に個別施設計画を策定する施設を除くと、120施設、延べ床面積は約16万5千㎡になります。



3 公共施設等総合管理計画の目標

- 「総合管理計画」では、現在保有する公共施設をこのまま40年間維持するためには、年平均で63.3億円の更新費用が必要と試算されました。
- 一方、投資的経費の過去5年間の平均は16.67億円で約3.8倍の費用が必要となるとの結果となりました。



4 施設再編の考え方

再編方針

人口減少と少子高齢化が今後も進む見通しであり、将来の市民に過度な負担を残さず、持続可能な市民サービスの提供が図られるよう、次の3つの方針を基に公共施設の再編に取り組みます。

1 施設総量(延べ床面積)の削減

- 適切な行財政運営を継続するには、現在保有する公共施設を維持し続けることは困難であるため、公共施設の総量を削減していきます。

2 小樽市の特性や市民ニーズの変化に対応

- 社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる公共施設を想定し、小樽市の地形や活用できる土地の制約を考慮して、効率的に再編していきます。

3 安全性の確保

- 耐震基準を満たしていない施設は、優先的に再編を進めます。
- 継続して使用する建物のうち、耐震基準を満たさないものは、必要に応じて耐震改修を行い、安全性を確保します。

再編手法

各施設の再編を検討するに当たり、以下の項目の検討を行います。

- (1) 必要な機能・規模の検討
- (2) 機能に着目した施設再編の検討
- (3) 民間事業者との連携の検討
- (4) 財政負担の縮減の検討
- (5) 事業順序の検討

5 再編対象施設の抽出

- 本市が保有する公共施設のうち、公営住宅や学校教育施設など本計画と別に個別施設計画を策定するものや100㎡未満と規模が小さいものを除き、施設の利用実態や建物の老朽化の状況などの比較評価を行いました。
- 比較評価から建物品質やコスト・利用状況に課題があるもの、平成29年度の意見交換会などの市民議論において検討の必要性が高いと挙げられているものなど39施設を、優先的に再編を検討すべき「再編対象施設」として本計画の対象とします。

6 公共施設再編計画(案)

- 令和元年9月に作成した「公共施設再編素案」について、10月に開催した「市民意見交換会」や12月の市議会における議論を踏まえて検討を重ね、「公共施設再編計画(案) (以下「再編計画(案)」という。)としてまとめました。

7 施設再編案のまとめ

・下記の図表は、施設別の全体像です。

※ 対象施設の現状、施設再編の内容、施設再編に期待される効果等につきましては、「公共施設再編計画（案）」の25ページ～43ページを御覧ください。

※商業高校は、現時点において市所有の公共施設ではありませんが、閉校に伴い令和2年度に同校を取得する予定です。

